

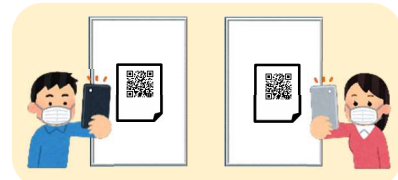
法学部・法学研究科

第3講義室の利用について

法学部・法学研究科第3講義室を飲食用スペースとして開放しますので、ご利用ください。
利用可能なのは、法学部・法学研究科に所属する学生のみです。

利用方法

1. **【重要！】** 利用開始時及び終了時に必ず QR コードから入退室の登録をお願いします。
(QR コードは各机に貼付してあります。
入室時と退室時の計 2 回登録が必要です。)



2. 特定の座席以外は利用できません。(利用不可の机・椅子には利用不可を示す×印を貼っています。剥がさないでください。)
3. 講義室出入口に手指消毒用のアルコールを設置しています。入退室の際、必ずご利用ください。
4. 利用後は講義室内に設置してある消毒液・ペーパータオルで、利用した机の消毒を行ってください。(使用済みのペーパータオル・ティッシュペーパー等はその場に放置せず、必ず自身で講義室の外(廊下)に設置してあるごみ箱に捨ててください。)
5. 利用可能時間は「平日 8:30~17:50」です。(行事等により利用を制限する場合があります。)

注意事項

1. 発熱している場合や少しでも体調が悪い場合は入室しないでください。
2. ゴミは持って帰ってください。
3. 講義室内での会話は禁止です。
4. 換気のため、講義室の窓・扉を開放しています。閉めないでください。
5. 長時間の占有は控えてください。(荷物等による席取りはしないでください。)
6. 定期的に職員が巡回します。職員から指示がある場合は従ってください。

2020年10月14日 法学部・法学研究科